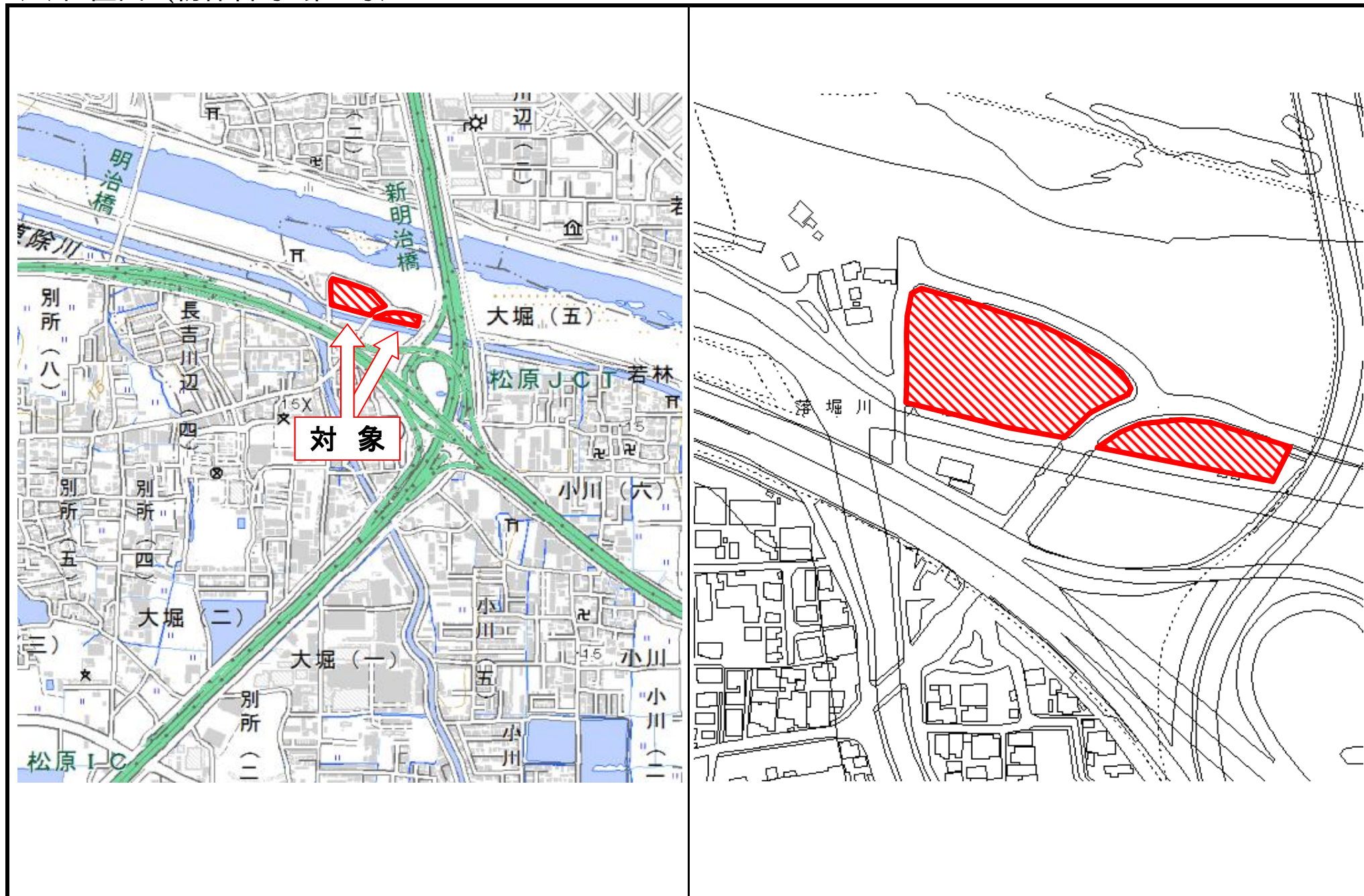


物 件 明 細

物件番号 1	所在地 (住居表示)	松原市大堀四丁目490番1他53筆の一部			交通 機関	地下鉄谷町線 長原駅 南約1.6km	最低 貸付料 (年額)	19,440,000円/年	貸付 期間	30年
土地の概要										
面積	貸付面積	7,723.00	㎡	地目	宅 地	特記事項 1 対象地への車両等の出入りについては、大阪府富田林土木事務所及び大阪府松原警察署と協議し許可を得て下さい。なお、アスファルト舗装等の施設又は工作物の撤去、形状変更等については、大阪府富田林土木事務所と協議し、その整備等に要する費用は全て使用者の負担となります。 (お問い合わせ先) 大阪府富田林土木事務所管理課 電話0721-25-1131(代表) 大阪府松原警察署交通課 電話072-336-1234(代表) 2 開発行為について、松原市と協議して下さい。 (お問い合わせ先) 松原市都市整備部まちづくり推進課 電話072-334-1550(代表) 3 建築行為について、大阪府と協議して下さい。 (お問い合わせ先) 大阪府住宅まちづくり部建築指導室審査指導課 電話06-6941-0351(代表) 4 汚水の排水が生じる利用をする場合は、松原市と協議して下さい。 (お問い合わせ先) 松原市上下水道管理課 電話072-334-1550(代表) 5 対象地の一部は、一級河川大和川及び一級河川落堀川の河川保全区域となっているため、掘削を伴う工事を行う場合は国土交通省大和川河川事務所及び大阪府富田林土木事務所と協議を行って下さい。 (お問い合わせ先) 国土交通省近畿地方整備局大和川河川事務所 電話072-971-1381(代表) 大阪府富田林土木事務所管理課 電話0721-25-1131(代表) 6 対象地の一部は、文化財保護法による埋蔵文化財包蔵地である「大堀遺跡」に指定されており、対象地において掘削を伴う工事などを行う場合は、文化財保護法第93条第1項の規定に基づき、着手前に届け出をする必要があります。 (お問い合わせ先) 松原市教育委員会事務局文化財課 電話072-334-1550(代表) 7 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関等との調整は、全て使用者において行って下さい。				
	全体面積	7,723.00	㎡	(現況)						
接面道路 の 状況	A区画: 北側:府道・幅員約9m・舗装有・高低差無 B区画: 北側:府道・幅員約13m・舗装有・高低差無									
法令に 基づく 制限	都市 計画法	市街化区域内								
		用途地域	準工業地域							
		地域地区	準防火地域							
		建ぺい率	60%	容積率	200%					
	その他 の 法令等	・建築基準法 ・河川法(一級河川大和川、一級河川落堀川) ・文化財保護法(大堀遺跡) ・松原市開発指導要綱 ・大和川下流域小規模開発雨水流出抑制対策技術基準(案) ・景観法(景観計画区域) ・大阪府自然環境保全条例 ・松原市水道事業給水条例及び同施行規程								
その他条件										
供給 処理 施設 の 状 況	区分	配管等の状況	照会先及び電話番号							
	公営水道	A区画:有 B区画:無	松原市上下水道管理課 072-334-1550							
	電気	有	関西電力(株)羽曳野営業所 0800-777-8026							
	都市ガス	A区画:有 B区画:無	大阪ガス(株)マップメンテセンター 06-6202-2141							
	公共下水道	汚水:無(整備予定) 雨水:無	松原市上下水道管理課 072-334-1550							

(1)位置図 (物件番号:第1号)



(2) 平面図 (物件番号: 第1号)

用地実測図

